

2018年度 事業計画書

社会福祉法人 嘉祥会

目 次

1. 法人本部 事業計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
2. グループホーム ぬくもりの園 事業計画書・・・・・・・・ P 4
3. デイサービス ぬくもりの園 事業計画書・・・・・・・・ P 10
4. ショートステイサービス ぬくもりの園 事業計画書・・・・ P 16
5. 居宅介護支援事業所 ぬくもりの園 事業計画書・・・・ P 20
6. ヘルパーステーション ぬくもりの園 事業計画書・・・・ P 23
7. 介護ステーション ぬくもりの園 事業計画書・・・・ P 26
8. サービス付き高齢者向け住宅 清住の杜町田 事業計画書・・・・ P 28

2018年度 法人本部事業計画書

はじめに

2018年度は、介護報酬の改定が行われます。今回の改定で注目を浴びたテーマとしては、生活援助の基準・報酬の引き下げ、ADLの維持・改善の実績によるアウトカム評価の導入（成功報酬）などが挙げられます。また、介護費抑制の為に今夏より一定以上の所得のある方の利用者負担割合が3割に引き上げられます。介護報酬以外の面では、ペーパーワークの半減を政府全体の方針として打ち出され、AIを活用したケアプランの作成など先端技術の活用で事務負担の改善が積極的に進められていきます。

こうした介護業界の流れの中で、本会においても現場での記録、社内申請や勤怠管理等の事務業務のICTを進めていきます。負担の軽減により、課題とされている介護離職の抑制や、人材不足の解決に繋がっていき、より人材育成に注力することで変化に柔軟に対応していける組織体制を確立させていきます

また、2020年に行政が目指している「地域共生社会の実現」（介護・育児・障がい者福祉の複合化への支援体制強化）に向け、近隣の障がい者福祉事業を行う社会福祉法人との連携を図り、高齢者、障がい者、同居家族の方々が安心して共に暮らせる生活支援を進めていきます。

町田市においては、第三次地域福祉計画の中で、本会のある忠生地区の課題として「多世代が地域に関われるような仕掛けづくりの必要性」が挙げられています。

本会としてはこうした課題を解決する為に、音楽行事や地域交流スペースの活用などを通して、本会のご利用者や世代を越えた地域の方との交流を図ってきました。本年度は、更に地域における公益的な取り組みとして、これまで培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウを、他法人とも連携したセミナー等を開催して地域の皆様を中心に還元して参ります。

本会はこれまで「在宅福祉」「地域貢献」を中心に運営して参りました。本年度においても、在宅で住み続けたいという地域の住民やご利用者とそのご家族のニーズに応えられるよう、在宅ケアを中心とする既存サービス、地域交流の図れるイベントやコンテンツの発信により地域との連携を積極的に図っていきます。

1. 基本理念

社会福祉法人嘉祥会は、人間としての「尊厳」を重視し、利用者個人の「意思」を尊重した生活の場を目指します。

また、ご利用される皆様には、ゆっくりと、いっしょに、楽しく安心した生活の支援を、真直な心、誠実な心、奉仕の心を持って、ご利用者やそのご家族と共に施設運営に取り組むことを理念とします。

2. 基本方針

(1) ご利用者の生活の質の向上

ご利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、その人らしい生活の実現に努めます。また、ご利用者の心身の変化に応じて随時ケース会議で取り上げて改善します。

(2) 事業運営の透明性の確保

ご利用者、ご家族、地域住民等へサービス内容や経営状況についての透明性に努めます。また、外部による第三者評価などを実施し、情報公開を積極的に行います。

(3) 事業執行の適正化

事業執行にあたっては、介護保険、財務会計さらに個人情報保護等に関する法令等を遵守して、適正な事業執行に努めます。

(4) 公益性の推進

社会福祉事業の主たる担い手という高い公益性を有する法人とし、また、地域の多様な福祉需要に対応していくために、低所得者や制度の狭間にいる方々に対しての支援、公益的な事業の実施など、社会福祉法人としての役割を担います。

(5) 施設の社会化の推進

地域行事への参加、関係団体、他業種との連携など、地域との関係強化を図るとともに、ボランティアの受け入れを積極的に行います。また、本会が知り得た、専門的なケア技術や所有している設備等を地域の方々にご利用していただき、本会の行事への参加も促進します。

3. 重点目標

(1) 働き方改革

ワークライフバランスに配慮した労働環境の整備により、職員が長く働ける職場づくりを目指し、①段階的に計画的な有給取得の推進、②ICT、多様な福祉機器、福祉用具の活用による業務の効率化、③リフレッシュ事業等法人内事業の更なる見直し、を本年度、来年度と2ヵ年を通じて整備していきます。

(2) 計画的な人材育成

人材育成委員会を設置し、各事業所の教育担当（チューター）を中心に計画的な人材育成に取り組みます。新入職員の教育は2017年度に築いたシステムでOJT、OFF-JT、面談、研修を通し実施します。また、2年目、3年目の職員から次期教育担当候補者を選出し、下半期から人材育成委員会会議への出席、日々の業務内で『教える側』に必要な知識・姿勢などのコーチングを行います。

次期教育担当者に各部署の業務マニュアルの再構築を担当させ、自らの業務を順序立て、言語化し、新入職員に伝えられるように訓練します。

全職員対象の研修については、基本的介護技術、職員アンケートより要望が多かった認知症ケアの勉強会を実施し、介護職としての専門性の向上をはかります。

(3) 地域の医療、関係機関、地域自治会との連携

地域包括ケアシステムに向けて、地域の医療機関、関係機関との連携による情報の共有、介護サービスの提供を行っていきます。

また、前年度同様地域の自治会の開催する行事に積極的に参加し、本会のイベントへのお誘いを通して「地域の中での社会福祉法人」としての役割を作っていきます。

高齢者グループホームぬくもりの園 事業計画書

(認知症対応型共同生活介護・共用型認知症対応型通所介護)

1. 目的

家庭的な環境の中で、食事や入浴、排泄などの日常生活の支援及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のもと、ご入居者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活が送れるよう支援することを目的とします。

2. 運営方針

(1) ご入居者の生活

緑豊かな環境の中で、ご入居者のペースで、ゆったりと、安心して、ご自宅で生活しているような雰囲気作りを目指します。お一人おひとりの役割を見つけ、それが生きがいとなり自立につながるよう日常生活を支援します。

(2) 地域との交流

自治(町内)会主催の行事や地元小学校の行事、隔月に開催している地域運営推進会議などを通じて自治(町内)会との交流を図り、地域に密着した施設づくりに努めます。

(3) 環境整備

ア. 春と秋に町田市から配布される花の苗を、中庭と玄関前の花壇にご入居者と職員が一緒に植え、水やりや手入れを行います。その成長を楽しみながら、施設の美化に取り組めます。

イ. 毎日の清掃に加え、施設内の床及び窓の清掃を年に1回、害虫駆除を年1回、専門業者へ委託し、施設内の衛生管理に努めます。

3. 重点目標

(1) グループホーム

ア. 稼働率

年間平均95%の稼働率を目指します。

イ. ご入居者と地域の方とのふれあう機会を増やします。

日常の散歩や買い物で地域住民との交流を深め、地域の夏祭りやふれあい会を初めとする諸行事や近隣の小学校の運動会などに参加します。また、地域の資源、図書館や博物館などの情報をご入居者に提供し、積極的に利用します。地域住民とふれあう機会を増やし、グループホームが自らの生活の場であると実感して、ご入居者の生活範囲を広げていただきます

(2) 共用型認知症対応型通所介護

ア. 稼働率

年間平均55%の稼働率を目指します。

イ. 新規ご利用者の確保

ご案内(チラシ)のサービス内容や利用状況表を定期的に見直し、ぬくもり便りを季節ごとに作成します。また、これらを活用し営業活動を行い、新規ご利用者の確保に努めます。

4. 対象者

65歳以上の認知症状のある要介護認定者及び要支援2認定者
(40歳以上で介護保険上の16種類の特定疾患のある方を含む)

5. 利用定員

(1) グループホーム

18名

(2) 共用型認知症対応型通所介護

3名(1日)

6. サービスの内容

(1) ご入居者の生活

自宅で生活をしているような、自由でゆったりとした時間を過ごしていただきます。日々の生活の中で、お一人おひとりが役割を持ち、その役割が自信となって自立した生活を送れるよう支援します。

(2) ご家族との交流

ア. 毎月、ご入居者の日々の生活の様子を手紙にてお知らせします。

イ. ご家族にも参加していただける行事として敬老会・クリスマス会・家族会等を開催し、ご入居者とご家族の交流の機会を作ります。

ウ. ご入居者とご家族の食事会を開催します。

(3) 食事

ア. ご入居者の状態に合った食事の形態を、一口大、刻み食、ミキサー食などに変更し、アレルギーや食事量に注意して食事を提供します。

イ. 流しそうめん、バーベキュー、餅つきなど季節の行事を行い、季節感を味わっていただきます。春には、トマト、きゅうり、なす、おくら、ピーマン等の苗をご入居者と協力して中庭に植え、夏に収穫し食卓を彩ります。

ウ. 毎月、栄養士による季節に合った体に良い食事を提供します。

エ. 旬の野菜を使用し、より健康になっていただける食事を「健康いきいき御膳」として提供します。

オ. 旬の果物を全国各地より取り寄せ、季節感を楽しんでいただきます。

(4) 体調管理

ア. 介護職員、看護師による朝・夕・入浴前後のバイタル測定を行い、体調管理に努めます。

イ. 1週間に一度の歯科往診を行います。

ウ. 2週間に一度の内科往診を行います。

エ. 介護職員によるケアカンファレンスを通して、全職員がご入居者の心身の状態を把握し支援します。また、研修等を通じて感染症に関する正しい知識を持ち、その予防に努めます。

- 連携病院：
- ・天本病院
 - ・あいクリニック
 - ・あさがお歯科
 - ・小室医院
 - ・東林間歯科

- 連携施設：
- ・介護付有料老人ホームグランマ八王子・立川
 - ・サービス付高齢者向け住宅リバーサイド立川
 - ・特別養護老人ホーム福音の家
 - ・老人保健施設マイライフ尾根道

(5) 介護計画

ご入居者とご家族の意向を踏まえて、ご入居者の“できないけれどしてみたいこと”や、職員の気づきや発見をもとに“できるけれどしていないこと”を反映させ、介護計画書を作成します。ご入居者と職員が目標を共有し、達成できるように取り組みます。

7. 年間行事

季節に応じた行事を多く開催します。過ごしやすい季節には、外出行事を多く取り入れ、ご利用者に四季を感じていただきます。

月	行事名	内容
4月	お花見ツアー	お弁当を持って、花見へ出掛けます。
5月	鯉のぼりツアー	鶴見川に飾られる鯉のぼりを見学し季節を感じていただきます。
	家族会	グループホームの事業計画の説明やグループホームに対する疑問や要望を話し合います。
6月	紫陽花見物ツアー	近隣の公園に咲いている色とりどりの紫陽花を楽しんでいただきます。

	流しそうめん	中庭に流しそうめん用の竹を用意し、流れて来るそうめんを食べ、楽しんでいただきます。
7月	七夕祭り	七夕飾りを作り、願い事を書いた短冊を笹に飾って楽しんでいただきます。
8月	大夏祭り	手作りの屋台でヨーヨー釣りや的当て等のゲームを楽しんでいただいた後、盆踊りを行います。
9月	敬老祝賀会	家庭的なおもてなしでご入居者の長寿を祝います。また、参加されたご家族から、ご入居者へ感謝の手紙を朗読していただきます。
10月	大運動会	1階・2階ご入居者対抗で玉入れやパン喰い競争などを行い、交流を深めます。
	バーベキュー大会	小山内裏公園のバーベキュー場を利用して、自然の中での食事を楽しみます。
11月	さんま祭り	秋空の下、屋外で旬のさんまを焼き、五感を通して季節感を味わっていただきます。
	紅葉見物ツアー	観光バスを利用して、紅葉見物へ出掛けます。
12月	クリスマス会	ご入居者と職員がともに出し物を披露し、ご家族の方にも参加していただきます。
	お餅つき	大きな臼と杵で餅をついたあと、好みの味付けで召し上がっていただきます。
1月	初詣	氏神様が祭られている神社へ初詣に出掛けます。
2月	節分豆まき	職員が扮する鬼をめがけて、豆まきを行います。
3月	ひな祭り	手作りの雛を飾り、歌をうたって桃の節句を祝います。
毎月	誕生日会	ご入居者の希望に添って誕生日をお祝いします。
不定期	食事会	ご入居者の得意料理を職員と一緒に調理し、ご家族に味わっていただきます。
未定	町田市グループホーム活動報告会	町田市グループホーム連絡会が主催する活動報告会に参加して、ご入居者の生活の様子や事業所の取り組みを市民の皆様を紹介します。
未定	町田市グループホーム入居者作品展示会	町田市立国際版画美術館で開催される展示会に、ご入居者が作製した手工芸品等を展示します。

8. 防火防災計画

防災教育や毎日定時での自主点検の実施等で、防災に関する職員の意識を高め、予防活動に努めます。また、消防計画に基づき消火訓練・通報訓練・避難訓練及び地域の防災訓練に、ご入居者も参加していただきます。

防災備蓄品を準備しております。期限管理も行います。

高齢者デイサービスセンターぬくもりの園 事業計画書

(認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護)

1. 目的

ご利用者が可能な限り住み慣れた地域のご自宅で、自立した生活または介護サービスを受けながら生活出来る様支援しています。日常生活上において必要な支援及び機能訓練や生活機能向上グループ活動など、高齢者同士の交流を設けることにより、心身の機能の維持及びご家族の介護の軽減を図るとともに、ご利用者がデイサービスを利用する事により社会参加出来る事を目的とします。

2. 運営方針

(1) 環境作り

ご利用者が「また来たい」「あなたに逢えてよかった」と言っていたけような家庭的で、ホッと出来る場の環境づくりに努めます。

(2) 生きがい作り

ご利用者の生活歴を把握し、日常生活や会話の中から趣味・楽しみを見つけることで、可能な限りそのサービスを提供し、生きがいを持てるように努めます。

(3) 自立支援の推進

職員が全ての生活動作に支援するのではなく、例えば、配茶、調理、昼食配膳、洗濯物たたみ等、ご自宅で行っていることをしていただく事で、自ら参加し、「出来る」という達成感のあるご利用者主体の支援に努めます。

(4) 家族支援

ご家族と対話(意思・選択・希望・悩み等)を持ち、相談、提案することで介護の軽減が図れるよう努めます。

(5) 地域交流

ご利用者と地域・ボランティアの方による季節行事や音楽会、発表会、手工芸等を開催することで、地域との交流の場が持てるように努めます。

(6) 開園日

年末年始と日曜日を除いて開園いたします。平日・土曜に加え、祝日も開園します。

(7) 広報活動

「デイサービスだより」を毎月発行し、活動内容や情報をご利用者及びご家族や関係機関へお知らせします。また、営業活動や介護ステーションを拠点とし近隣住民や各関係機関へ広報活動を行う事で、ご利用者増加に繋がるように努めます。

3. 重点目標

(1) 認知症対応型通所介護 50%の平均稼働率を目指します。

(2) 地域密着型通所介護 75%の平均稼働率を目指します。

ご利用者のニーズ、生活環境を掌握し、レクリエーションや機能訓練を提供することで、ご利用者の状態、状況の維持、改善を図ることを目的とします。また、ご家族、担当ケアマネジャーと情報を共有し、お一人おひとりに合わせた計画を立案し、ご利用者の新たな可能性や生きがいを見つけ出し、ご提案できるよう努めます。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者及び要支援認定者

5. 利用定員

28名（認知症対応型通所介護 12名×1単位・4名×1単位）
（地域密着型通所介護 12名）

6. サービスの内容

(1) 生活支援・援助

趣味・生きがい活動を通して身体的機能を維持し、ご利用者の残存能力を引き出すように支援します。また、個別機能訓練を実施し、身体機能向上を目指します。

(2) 食事

厨房で手作りされる温かみのある食事を提供します。また、季節の食材を使用し、栄養バランスに優れた『いきいき御膳』を毎月2回実施します。さらにご利用者の希望に応じて、食材の買い出しから調理まで、一緒に行っていただく調理活動も継続して取り入れます。

(3) 入浴

清潔保持や気分転換が図れるよう銭湯気分で大風呂に入り、ご家庭にはない楽しみを感じていただきます。身体の状況により、安全安心な特殊浴槽と、身体的な負担が少なく、体の芯からあたたまるミストシャワー入浴槽でゆっくり、ゆったりとした時間を楽しんでいただきます。

(4) 環境と設備

施設内感染の防止、体調管理のため、温湿管理・室内換気に努めます。施設内の整理整頓、毎日の利用終了後の清掃により、施設内の清潔、衛生管理にも努めます。また、危険箇所の点検を実施し、事故防止に努めます。

(5) 送迎

ご利用者宅へお迎えに行き、お送りします。送迎中は、車内の温度管理・体調管理に注意します。必要に応じて介護職員が添乗し、歌や会話を楽しみながら安全に送迎を行います。

(6) 体調管理

ご利用者及びそのご家族、職員の安全の為、施設内感染の防止、体調管理に努めます。デイサービスセンター到着後、バイタルチェック（血圧・体温・脈拍）を行います。また、体調の変化等が認められた場合は、その状況に応じて、ケアマネジャー、医師、看護師、ご家族と連携を図り、必要な対応、処置を行います。

7. 年間行事

季節に応じた行事を多く開催します。過ごしやすい季節には、外出行事を多く取り入れ、ご利用者に四季を感じていただきます。

月	行 事	内 容
4月	桜御膳	ちらし寿司に天ぷらと茶碗蒸しに桜の花びらを添えて、季節感を楽しんでいただきます。
	お花見めぐり	桜の名所や近隣の公園へ出かけ、春の風物詩の桜を見学していただきます。
	春の園遊会	フロア内の飾り付けを行ない、春の雰囲気をつくり、和菓子に合うお茶をたて、春のひと時を過ごしていただきます。また、ボランティアの方による舞踊を楽しんでいただきます。
5月	鯉のぼりツアー	近隣の「鯉のぼり」を見学していただきます。
	菖蒲湯	期間中、菖蒲湯を提供し、季節を感じていただきます。
	筍御膳	筍をふんだんに使用した料理を提供し、季節を感じていただきます。
6月	子どもたちとの交流会	恒例になりました、保育園児との交流会を開催します。園児のかわいい踊りや歌を楽しみ、終了時にはご利用者から園児へ手作りメダルをプレゼントし交流を図ります。
	紫陽花めぐり	紫陽花で有名な近隣施設へ出かけ、気分転換や季節を感じていただきます。
	蓮の花めぐり	近隣の、蓮の花を見学します。
7月	七夕祭フェア	七夕に因んだ食事など召し上がっていただきます。フロアに飾り付けされた笹の葉にお願い事を書いていただきます。
	バーベキュー	園の中庭を利用し、夏のレジャー気分を感じ、楽しんでいただきます。
	学生たちとの交流会	福祉の仕事を目指している高校生、体験実習の中学生の皆さんと触れ合います。孫のような、若い高校生や中学生とお話をし、レクリエーションを楽しんでいただきます。
8月	暑気払い	ノンアルコールのビール、ジュースやおつまみを召しあがりながら、カラオケ大会で活気づけをおこないます。
	流しそうめん	園の中庭を利用し、若竹で流しそうめんを召し上がっていただきます。

9月	感謝祭	秋の外食レクリエーションとして、普段との雰囲気を変えて外で食事することを楽しんでいただきます。
10月	秋の運動会	ぬくもりの園「大運動会」を開催します。玉入れや風船バレーボール・パン食い競争など、身体を動かしながら楽しんでいただきます。食事はお弁当をイメージしたウイナーや唐揚げなど、昔の運動会を思い出していただけるよう提供します。終了時には皆さまへ賞状を手渡し、運動会を満喫していただきます。
11月	紅葉めぐり	近隣の公園へ出かけます。色とりどりの季節の色を見学し、気分転換を図っていただきます。
	旬のさんま祭り	脂ののった旬のさんまを、炭火でじっくりと焼き上げます。焼きたてのさんまを屋外で召し上がっていただき、季節を感じていただきます。
12月	クリスマスパーティー	クリームシチュー、チキンやクリスマスケーキなどを召し上がっていただきます。サンタやトナカイに変装した職員からの出し物、クリスマスソングなどを歌い楽しんでいただきます。
	ポカポカゆず湯	冬至をまたぐ1週間、湯船に柚子を浮かべ昔ながらの「柚子湯」を楽しんでいただきます。
1月	初詣	近隣の神社へ初詣に行きます。
	七草粥フェア	七草を使用したお粥で、疲れた胃を休めていただきます。七草粥にまつわる昔話を皆さままで交換し、懐かしい思い出話に花を咲かせます。
2月	福招き節分	職員が変装し鬼役となります。新聞紙をまるめて作った豆を、ご利用者が鬼に投げつけ無病息災を祈願します。お食事には甘納豆を召し上がっていただきます。
	梅の花めぐり	近隣にある梅の花の名所へ見学にいけます。
3月	ひなまつり	フロア内にお雛さまやお花を飾り、甘酒やケーキなどを召し上がって節句を祝います。
毎月	誕生会	お誕生日を迎えたご利用者に感謝の気持ちをこめてお祝いします。
	健康いきいき御膳	新鮮で栄養価の高い旬の野菜をふんだんに使い、元気になれる食事を召し上がっていただきます。

※適宜、近隣の小学生徒、幼稚園児、保育園児との交流会を開催します。

8. 防火防災計画

毎日定時での自主点検実施を行い、防災に関する職員の意識を高め、予防活動に努めます。また、消防計画に基づき消火訓練・通報訓練・避難訓練に、ご利用者も参加していただきます。

防災備蓄品を準備しております。期限管理も行います。

高齢者ショートステイサービスぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

短期入所生活介護は、ご利用者が可能な限り自宅で自律した日常生活を送ることができるよう、ご利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、ご家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。介護が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。

2. 運営方針

(1) ユニットケア（個別支援）

ご自宅での生活と同じように、ご利用していただけるよう、ご利用者の生活様式や生活習慣などを把握すると共に、自律した日常生活を過ごしていただけるよう支援します。

(2) 信頼関係の構築

ア. 緊急を要する依頼は積極的に受け入れ、ケアマネジャーとの信頼関係を築きます。

イ. ご利用中の様子を、ご家族とケアマネジャーへ、わかりやすく書面で報告します。また、ご家族へはレクリエーション等で楽しまれている写真もお渡しします。

3. 重点目標

(1) 稼働率

年間平均90%の稼働率を目指します。

(2) 新規ご利用者の獲得

月末月初を利用していただけるようにレクリエーションや外出・外食等、楽しんでいただける時間を作っていきます。また、緊急を要する受け入れを積極的に行い、ケアマネジャーとの「おたがいさま」の関係を築きます。福祉車輛の送迎を希望された際には、できる限り希望時間に沿えるよう業務の見直しを行い、対応できるよう努めます。

ショートステイならではのサービスとして、夜桜見物や花火等の夜間の外出イベン

トを引き続き企画し実施します。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者及び要支援認定者
(40歳以上の介護保険上16種類の特定疾患のある方含む)

5. 利用定員

20名

6. サービスの内容

(1) 食事サービス

近隣の畑から採れる新鮮な野菜をふんだんに使用した料理と、毎月季節の旬な果物を地方から取り寄せ提供します。また、ご利用者の状態に考慮した形態の食事を召し上がっていただきます。

(2) 介護サービス

在宅生活が継続できるよう、ご利用者の心身の状況に応じて、適切な技術をもって自律支援に努めます。また、ご利用者に楽しんでいただけるようなレクリエーションを新たに考案し提供します。

(3) 機能訓練

ご利用者の心身の状況を踏まえ、自律した日常生活を送る上で必要な身体機能の維持が図れる体操を行い、機能訓練に努めます。

(4) 入浴サービス

ア. ご利用者の心身の状況に応じた介助を行い、楽しく、安心して入浴していただけるよう努めます。

イ. 日替わりで様々な入浴剤を使用し、気分転換が図れるように努めます。

(5) 環境整備

施設内の整理整頓、ご利用終了後には居室内清掃を行い環境整備に努めます。また、危険箇所の点検を実施し、事故防止に努めます。

(6) 体調管理

心身の状況観察やバイタルチェック(血圧・脈拍・体温の測定)等を行い、体調変化の早期発見に努めます。また、必要に応じて服薬の援助、処置などを行います。緊急時には応急処置を行うと共に、医療機関やご家族と連携を図り、迅速に対応するように努めます。

7. 年間行事

月	行 事	内 容
4月	山王林公園 桜めぐり	桜を観ながらお茶を召し上がり、皆様で楽しく談笑していただきます。
	お菓子作り	季節にちなんだお菓子作りを楽しんでいただきます。
5月	節句祭	端午の節句にちなんだ料理を召し上がっていただき、職員による出し物を楽しんでいただきます。
6月	麻溝公園 紫陽花めぐり	紫陽花を見ながら木陰でお茶を飲んで楽しく談笑していただきます。また、敷地内にあります、動物園に行きます。
7月	七夕	短冊に願い事を書いて頂き七夕の飾りつけを行います。
	流しそうめん祭り	中庭にて流しそうめんを楽しんでいただきます。
8月	屋台バイキング 納涼祭り	盆踊りを行い、お祭りの雰囲気を楽しんでいただきます。また、屋台風の料理を召し上がっていただきます。
9月	敬老会	式典を行い、お祝いにケーキを召し上がっていただき、メッセージカードをお渡しします。
10月	秋の大運動会	ご利用者対抗で玉入れやボール送りなど各種目を用意し、楽しんでいただきます。

11月	薬師池 紅葉狩り	紅葉を見ながら公園内を散策し、池にいる鳥や魚に餌をやり楽しんでいただきます。
	さんま祭り	屋外で旬のさんまを炭火で焼き、焼きたてのさんまを召し上がっていただきます。
12月	クリスマス会	職員による出し物やクリスマスカードのプレゼント及びお楽しみ料理を味わっていただきます。
	餅つき	臼と杵を用意し、ご利用者にもお餅をついていただき、いろいろな味付けを楽しみながら召し上がっていただきます。
1月	初詣	近隣の神社へ初詣に行きます。
	手工芸	干支をモチーフにした工芸を作製します。
2月	節分まつり	職員が鬼に扮して、ご利用者による豆まきを行い、職員の出し物を楽しんでいただきます。
	お菓子作り	バレンタインにちなんで、チョコレートを使ったお菓子作りを楽しんでいただきます。
3月	ひなまつり	ご利用者と職員で歌やレクリエーションを楽しんでいただきます。

8. 防火防災計画

消防計画に基づき消火訓練・通報訓練・避難訓練にご利用者も参加していただきます。また、防災備蓄品を準備しております。期限管理も行います。

居宅介護支援事業所ぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

要介護状態または要支援状態にあるご利用者が、尊厳を保持し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適正な居宅介護支援を提供することを目的とします。

2. 運営方針

- (1) ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援いたします。
- (2) ご利用者の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、ご利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して支援いたします。
- (3) ご利用者の意思および人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って、ご利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に支援いたします。
- (4) ご利用者の要介護状態等の軽減または悪化の防止に資するよう、市区町村や地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者、介護保険施設等との連携に努めて支援いたします。

3. 重点目標

- (1) 年間平均95%の稼働率を目指します
- (2) 中重度要介護者への支援の強化

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、ご利用者一人ひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制の整備が推進されています。地域包括ケアシステムの構築を目指し、医療・介護の役割分担と連携が一層の推進をされ、医療機関の早期退院と在宅生活の長期化による、中重度の在宅要介護者の増加が見込まれます。また、医療機関への入退院時における連携や、医師や歯科医師、薬剤師に必要な情報伝達を行うことが義務づけられます。

居宅介護支援においては、稼働率を高めて事業の安定化を図るため、退院直後に介護サービスを必要とする中重度要介護者の新規獲得と、既存ご利用者の長期支援に伴う要介護状態の中重度化への対応、ケアマネジメントの質の向上が課題となります。

堺・忠生圏域と町田圏域の主催する地域ケア会議への出席のほか、医療機関の主催する研修等に参加し、医療相談員や訪問診療医などの医療従事者との関係づくりを強化し

ます。また、退院支援のご相談を積極的に受け入れて、ご利用者数の増加を目指します。

既存のご利用者が医療ニーズを併せ持つ中重度の要介護状態となっても在宅生活を継続できるよう、職員一人ひとりのサービスの質、ケアマネジメントの質の向上を図るために、認知症や終末期ケアなどの在宅医療を重点的に学び、家族介護者への情報提供に努めます。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者および要支援認定者
(40歳以上で介護保険上の16種類の特定疾病のある方を含む)

5. 利用定員

介護支援専門員1名あたりの要介護認定者の担当件数は35件を上限とします。

6. 防火防災計画

(1) 安全対策

ア. ご利用者宅への訪問時に、ガスコンロや仏壇等の火の始末、家具の転倒防止、照明器具の落下防止等、必要な安全対策の実施を呼び掛けます。

(2) 必需品の備蓄

ア. ご利用者宅への訪問時に、保存食料品や飲料水、医薬品等、必需品の備蓄の実施を呼び掛けます。

(3) 連絡体制の整備

ア. ご利用者の緊急連絡先と連絡方法を定め、緊急連絡先一覧表を整備します。

イ. 職員緊急連絡網を整備します。

ウ. 医療機関や地域包括支援センター、関係事業者等の連絡先一覧表を整備します。

(4) 職員の防災知識の向上

防災訓練への参加や研修等により、職員の防災知識の向上を図ります。消防計画に基づき消火訓練・通報訓練・避難訓練を実施します。

防災備蓄品を準備しております。期限管理も行います。

ヘルパーステーションぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

要介護状態または要支援状態にあるご利用者が、可能な限りその居宅において、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるよう、入浴、排せつ、食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

2. 運営方針

- (1) 要介護者及び要支援者の心身の状況などに応じた適切なサービスの提供を行います。
- (2) 提供された介護サービスについて、ご利用者の目標の達成度や満足度等の評価を行います。また、新たな目標の設定やサービス内容に変更等がある場合は、訪問介護計画の修正を行い、その改善が図れるよう努めます。
- (3) サービス提供
365日、日中、早朝、夜間のサービスを実施します。
- (4) 営業活動
新規ご利用者獲得の為、交流のある居宅介護支援事業所へ月に1回以上訪問します。新規やサービスの増回を受けられる曜日と時間をケアマネジャーとご家族にお伝えします。

3. 重点目標

- (1) 月平均ご利用者55名・稼働時間385時間
まちいきヘルパー雇用、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、他部署連携にて新規ご利用者を受けられる体制作りをし、目標稼働時間を達成します。
- (2) 総合事業対象者の受け入れ態勢の強化
平成29年4月より町田市でも総合事業がスタートし、平成30年4月には要支援の訪問介護利用者全員が総合事業への移行を果たします。総合事業とは、これまで要支援1、2、要介護1～5の7つに分けられていた介護認定と違った8つ目の新設の区分です。この総合事業対象者は介護の専門職が支援に入らずとも、

誰かの手を借りる事が出来れば日常生活を営める方々です。
ヘルパーステーションぬくもりの園は住み慣れた地域で、家で住み続けたいというご利用者の想いに応えていきます。総合事業対象者への活動は資格をもっているヘルパーだけでなく、町田市独自の「まちいきヘルパー」の研修を受講したヘルパーが家事援助でご利用者の自宅に訪問する事ができます。
そのため、活動に入るまちいきヘルパーの採用、調整を行います。
また、ご利用者や担当ケアマネジャーにご迷惑をかけず円滑に対応できるよう努めます。

(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

平成29年11月より定期巡回・随時対応型訪問介護・看護の委託先として登録をしました。定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、住み慣れた自宅や地域で、いつまでも生活ができる様、「定期巡回訪問」・「随時対応」・「随時訪問」・「訪問介護」を組み合わせたサービスです。要介護1～5の方、他の訪問介護や訪問看護との併用は不可。(医療保険での訪問看護は併用可能)町田市在中の方対象です。指定訪問介護とは違い、柔軟な対応ができ、必要な事だけを支援し、24時間その方の生活を支えていくシステムです。
また、住み慣れた家で暮らし続けたいというご利用者の支援に入れるよう、調整を図っていきます。

(4) 事務の効率化、残業時間の削減、職員の負担軽減のため、システムの導入をします。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者及び要支援認定者。
(40歳以上で介護保険上の16種類の特定疾患のある方を含む。)

5. 利用定員

ご利用者40名に対し1名以上のサービス提供責任者を配置します。

6. プレゼント

介護ステーションにて行っている「折り紙教室」と協力し、折り紙で作った四季の作品をお届けします。
また、敬老の日がある9月にはささやかなプレゼントをお届けします。

7. 職員の研修・会議

ご利用者の状態、状況や環境の把握、情報交換、コミュニケーションや介護技術の水準を上げ、適切なサービスを提供できるよう毎月、定期的に職員の研修・会議を実施し、資質の向上に努めます。

8. 防火防災計画

(1) ご利用者宅の安全対策として、落下物、家具等の転倒防止を呼びかけます。

(2) 震災、天災等発生時の対応

ア. ご利用者宅に訪問、または電話等通信手段により安否確認を行います。

イ. 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等と連携を図り、情報の共有に努めます。

介護ステーションぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

地域の方が介護相談をはじめ、生活での困りごとなど気軽に話しができる相談窓口になること。また、小山田桜台を中心に高齢者の方の生活をサポートする拠点づくりを目指します。

2. 事業内容

(1) 高齢者の方の心配ごと・悩みごと相談

地域の方が、住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、各方面の専門家と連携を図り、「高齢者の方の心配ごと・悩みごと相談」を実施します。

(2) 地域交流スペース

地域の方が気軽に訪れ、憩いの場としてご利用していただくため、地域交流スペースを開放します。また、そのスペースを活用し折り紙教室等各種イベントを開催します。

(3) 高齢者見守りサービス

オムツ等の販売、配達を通じて、地域の高齢者の方に対する見守りや声かけ等の活動を行います。異常等を発見したときに迅速に対応できる体制を確保し、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して、自立した生活を継続できる一助になれるよう努めます。

(4) エコキャップ回収

地域の方が介護ステーションに訪れていただくきっかけを目的とし、軒先にペットボトルキャップ回収容器を設置します。

3. 重点目標

(1) 地域共生社会の実現に向けて、まず一步

各制度では補完することのできない生活の課題を把握し、対応していくことが求め

られています。小山田桜台商店街の一店舗である介護ステーションが、この地域で何ができるのかを地域にお住まいの方、主に高齢者の方と接点をもつことで生活の課題を分析します。具体的な活動として、介護ステーションでの介護、医療、その他専門職の相談会や暮らしの勉強会を実施します。その中で、小山田桜台、下小山田、上小山田中心にどのような地域特有の生活の課題があるのかを把握できるように努めます。

サービス付き高齢者向け住宅 清住の杜町田 事業計画書

1. 目的

高齢者の賃貸住宅として、基本60歳以上の高齢者にご入居いただき、状況把握サービス（ご入居者の心身の状況を把握し、その状況に応じた一時的な便宜を供与するサービス）、生活相談サービス（ご入居者が日常生活を支障なく営むことができるようにするためにご入居者からの相談に応じ必要な助言を行うサービス）を提供します。また、ご入居者が日常生活を営むために医療や介護が必要なご状態となっても、住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、安心・安全な住まいと生活支援を提供する事を目的とします。さらに、居宅介護支援事業所をはじめとして、法人事業所への新規利用に繋げることも目的とします。

2. 事業内容

（1）生活支援サービスの提供

ア. 基本サービス

① 状況把握（安否確認）

毎日、朝食時食堂及び、午前10時頃に各住戸を職員が訪問し、安否の確認を行います。

② 生活相談

日常生活の困りごとや不安等について、職員がご相談をお受けします。

③ 緊急時対応

各住戸の浴室やトイレ等に設置された緊急通報装置から、事務室まで緊急通報があった場合には、職員が直ちに住戸を訪問し、状況に応じて救急対応やご家族、協力医療機関等への連絡等を行います。

イ. 選択サービス（有料サービス）

① 食事提供サービス

栄養士が考案する献立を調理員が厨房で調理します。職員が指定する時間にご入居者にお集まりいただくのではなく、朝・昼・夕食とも90分間の幅をもうけ、ご入居者の生活に合わせてあたたかいお食事の提供を行います。

② 居室清掃サービス

職員が居室（居間および台所、トイレ、浴室等）の清掃を行います。

③ 衣類洗濯サービス

職員が衣類を預かり、洗濯・乾燥をして返却を行います。

④ 付添い・送迎サービス

職員が買い物や通院等の外出に同行・送迎を行います。

⑤ 体調管理サービス

毎日、午前10時頃に職員が訪問し、体温と血圧、脈拍の測定を行います。

⑥ 配膳下膳サービス

食事時間内でご希望の時間にまで配膳・下膳を行います。

⑦ 薬の管理サービス

主治医指示のもと、住宅職員が薬を保管し、決められた時間に薬をお渡しいたします。

⑧ 服薬介助サービス

主治医指示のもと、一包化された薬を住宅職員が保管し、決められた時間に入居者の手へ介助し、服薬の確認を行います。

⑨ 指定場所送迎サービス

住宅が指定する場所まで送迎を行います。

⑩ 特殊浴槽入浴サービス

特殊浴槽にて住宅職員が付き添い、ご入浴していただけます。

(2) 地域交流スペースの活用

建物1階にある地域交流スペースを、ご入居と近隣地域にお住まいの皆さまとの交流の拠点として活用します。また、ご入居者の社会参加の機会、集会やサークル活動の場として提供します。

(3) 特殊浴槽等の整備

住戸の浴室のほか、入居当初は動作が自立しているご入居者が、住戸の浴室で入浴することが困難となっても、住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、臥位姿勢のまま入浴ができる特殊浴槽を整備します。また、建物2階に大浴場（予約制）を整備し、非日常的な解放感と心地よさを提供します。

3. 重点目標

(1) 入居者率

年間平均94%入居者率を目指します。

(2) 新規ご入居者の獲得

都内、町田市及び近接市を対象に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者、施設紹介センター、地域広報誌を活用し営業活動を行ないます。

(3) 環境作り

ご入居者が安心して生活できるようコミュニケーションを大切にします。

4. 対象者

60歳以上の高齢者または要介護、要支援認定者及びその同居者（単身またはご夫婦、親子、兄弟姉妹、ご友人など）

5. 協力ネットワーク

介護付き有料老人ホーム グランマ八王子

介護付き有料老人ホーム グランマ立川

サービス付き高齢者向け住宅 グランマリバーサイド立川

東林間歯科

根岸薬局

未来市民法法律事務所

若狭・高橋法律事務所

税理士法人フォース

社会保険労務士法人ジャパンパーソナルサポート

株式会社ツクイ

日本庭園陵墓紅葉亭

メモリアルフォレスト多摩

セレモアホールディングス株式会社

株式会社東栄倉庫（トランクルーム）

有限会社タートル企画（介護タクシー）

6. 連携法人

社会医療法人河北医療財団 あいクリニック中沢

7. 行事

（1）ウェルカム・サービス

ご入居の当日に、ご入居者へ干支の置物を贈呈します。

(2) 交流会

ご入居者同士の交流を深めていただく為に、定期的に親睦会（お茶会）を企画します。

(3) 季節の行事

ご入居者からアンケートを取り、その結果を基に地域資源を活用した季節のイベントを企画します。

8. 防火防災計画

消防計画に基づき、消火訓練・通報訓練・避難訓練にご入居者も参加していただきます。

防災備蓄品を準備しております。期限管理も行います。